

RSウイルスワクチン接種費用の補助について

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染によって起こる呼吸器感染症です。RSウイルスは乳幼児の呼吸器疾患の原因ウイルスとして知られていますが、高齢者などの成人においてもRSウイルスは肺炎などを起こします。RSウイルスは年齢を問わず何度でもかかります。

また、妊婦は生まれてくる子の感染予防として妊婦用のワクチンがあります。

・対象者

以下の条件を満たす被保険者

①対象年齢 妊婦及び60歳以上の被保険者の方。かつ、一度も当組合からRSウイルスワクチンの補助を受けていない方。

妊婦の方は医師と相談のうえ接種をお願いします。妊婦の方の年齢は問いません。

②対象者 ・妊娠中の被保険者。

・60歳以上の方は令和6年度に当組合が実施した①特定健康診査、②一般健康診断（個別）、③一般健康診断（集合）、④人間ドック（脳ドックを含む）を受診された被保険者。

③対象とならない方 ・特定保健指導を辞退した方又は一時休止中の方は対象外となります。

・保険料滞納者は対象外とします。

・都県及び区市町村の補助がある方

・補助額 組合員 10,000円（ワクチンの種類にかかわらず）

家族 6,000円（ワクチンの種類にかかわらず）

※ただし、対象者ごとに実際に支払った額が上記の補助額を超えない場合は、その支払った額が補助額となります。

・接種期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

・接種回数 生涯に1回のみ補助となります。

・申請期間 予防接種を行った日から2ヶ月以内（領収書の日付から起算します。）

・申請方法 申請用紙（P46）に必要事項を記入して、領収書（原本）を添付してください。なお、領収書（原本）はお返ししませんのでご了承ください。

妊婦の方は妊娠中であることがわかる部分の母子手帳の写しも提出してください。

・留意事項 ①RSウイルスワクチン接種で都県や区市町村から何らかの補助がある場合は、当組合の補助は受けられません。補助の有無はお住いを管轄する保健所や区市町村の保健衛生部署で確認してください。

②必ず医療機関が発行した「RSウイルスワクチン接種」と判るものを添付してください。ワクチン接種、予防接種、保険外金等の表示では、RSウイルスワクチンの予防接種を行ったかどうか判りません。その場合は医療機関で「RSウイルス予防接種」と追記してもらってください。

③ワクチンの型によっては接種費用が異なる場合がありますが、組合からの補助は生涯につき1回となります。

・その他 接種を希望する医院、病院、診療所などでRSウイルスワクチンの接種をおこなっていることを確認してください。ただし、国内の医院、病院、診療所に限ります。